

令和2年度第4回日進市自治推進委員会 議事録

日 時 令和3年3月24日（水） 午後2時から午後4時55分まで
 場 所 日進市役所南庁舎2階第5会議室
 出 席 者 昇秀樹、杉山知子、谷口功、岡田育夫、清水香子、長谷川純、鈴木知代子、住田穂積、
 田中拓己、幸村朋子（敬称略）
 欠 席 者 なし
 事 務 局 石川達也（総合政策部長）、和田徹（同部調整監）、杉田武史（同部次長兼企画政策課
 長）、安彦直美（同課課長補佐）、河合一成（同課市政戦略係長）、犬飼啓貴（同課同係
 主任）

説明の為に出席した者 岡部功（市民協働課長）、長原詠子（同課課長補佐）、藤永崇（同課市民協働係長）
 傍聴の可否 可
 傍聴の有無 有（2名）
 次 第 1 開会
 2 議題
 (1) 日進市自治基本条例第27条に基づく検証について
 (2) 日進市市民参加及び市民自治活動条例第27条に規定する定期的な評価につ
 いて
 3 閉会

配布資料 ・資料1 自治基本条例検証関係課一覧及び検証シート（前文）
 ・資料1別添 自治基本条例検証シート（前文）関係データ
 ・資料2 日進市市民参加及び市民自治活動条例第27条に規定する定期的な評価に
 ついて

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 議題
会 長	議題（1）日進市自治基本条例第27条に基づく検証について、説明をお願いします。
事 務 局	（資料1及び資料1別添に沿って説明）
会 長	説明について意見や質問はありますか。
委 員	資料1の6ページ「3 現状と問題点（1）」一番下の問題点のところ「課題を発信することや課題に対して取組を行うことが困難な市民を援助する仕組みの検討が必要です。」という説明で、イメージが分からないので具体的に例を教えてください。また、(3)のところ、市議会と市民との協働の例があったら教えてください。
事 務 局	(1)につきましては、これまでの委員会の議論において、市民からの「声なき声」を拾うべきではないかとの内容があり、イメージとしては1人で困っておられる市民に手を差し伸べたり、一緒に課題解決へ向かう支援をすることが必要と

発 言 者	内 容
	<p>いうことで記載しています。</p> <p>(3) につきましては、具体例はこの場でお示しできるものはありませんが、市議会が市民の意見を聞く取組をしていますので、その中で出てきた課題に対して市民活動として出てくる活動があるのではないかと思います。</p>
委 員	<p>この条例はだいぶ前に作られたものかと思います。前文というのは、日進市がこうなってほしいという願いを込めたものであるべきと思いますが、国連サミットで採択された SDGs などの理念、例えば誰一人取り残さないとか、持続可能なまちづくりとかを盛り込むべきではないかと思います。市民は課題に積極的かつ主体的に取り組まなければならないとか、人権を大切にす差別のない社会の実現とか、このようなことを市民の義務として課するのは難しいと思います。市民だけでなく、市民と議会と行政が協働して取り組むなら分かりますが、市民一人ひとりがこのような大きな課題に主体的に取り組むということに、非常に違和感を覚えます。前文については時代に合うように見直しが必要だと思います。市民自治とは市民の自発的な活動だと思います。市民が自発的に活動できるよう、行政が環境づくりをすることが必要だと思います。</p>
委 員	<p>市民や行政が協働して目標を達成するという意味では今おっしゃったことと同じですが、自治基本条例は、市民が主体であるという意識で読むと、自発的に積極的に市民が行動しないといけないとうたっているのだと思います。だから市にやってくださいではなくて、自分たちが主体という意識に立つと、こういう条例になるのだと思います。</p>
委 員	<p>義務という言葉に市民からは違和感があるというのは分かりますが、この 20 年間、「協働」という言葉が使われるようになり、国でも解釈について色々な試行錯誤がありました。かつて市民参加という言葉がありました。これは権利という解釈でした。一方で、協働は市民の義務であるという解釈となっています。この協働の概念には、分かりにくさや重さがあるかもしれません。しかし、地方自治法の改正の中で新しく出てきた概念については、例えば SDGs のように受け入れていくべきものと考えます。前文に書き込むかどうかは別として、個別の施策には反映していくべき内容だと思います。ここまでは先ほどの議論に対する意見です。</p> <p>資料 1 の「現状と課題」については、もう一步踏み込んで考えるべきではないかと思います。企業や大学との連携について、いまだに組織間連携と認識しているのではないのでしょうか。世の中は次のステージに移ろうとしています。具体的には、コロナ禍で在宅ワークや働き方改革によって時間がある企業の社員等が出てきたときに、いかに困っている活動団体や人手不足の団体等と結びつけるかということを企業側は求めているのではないのでしょうか。日進市の仕組みが十分でない中、感度の良い市町村がそのような方々を活動に巻き込んでいっています。従来型の組織間連携ではなく、職業上の技能や知識をボランティアに生かす活動である、「プロボノ」のような仕組みづくりを考えた方が良いと思います。</p> <p>もう 1 点、つつしん幸せまちづくりプランの中で、この市民自治の理念にのっ</p>

発 言 者	内 容
	<p>とった、地域自治組織を作る動きがあります。2015年から地域課題を解決するための組織を立ち上げようとしているのですが、なかなか進んでいません。具体的に進めてほしいと思います。この事業は総合計画にも記載されますが、資料に記載された課題を解決するための活動ですので、勉強会への参加など、全庁的に市民自治を実現するための組織づくりをしてほしいと思います。</p> <p>また、資料1別添となっている市民意識調査の結果に関して、先ほどのにしん幸せまちづくりプランに係る地域自治組織を、市では、市域を3つに分けて進めたいと判断しています。こういった調査も、担当課と連携し、その判断に対して市民の理解が進むような形での見せ方を考えてほしいと思います。</p>
事 務 局	<p>前文の文言への反映につきましては、今ここで行っているのが条例第27条(条例の遵守)の検証ですが、次の第28条(条例の見直し)で今後その作業に入り、条例の改正等が必要か否か見直すこととなりますので、今いただいたご意見も含めて情勢に適応した内容であるかを検討することとなります。自治基本条例は検討会等、市民の議論を経て制定されたものですが、その前文は、憲法前文に「日本国民は」と記載されていることと同じぐらいの、自分たちの日進市という非常に強い気持ちが表れています。</p> <p>データの利活用や、庁内での自治基本条例の理念の実現に向けた体制づくりにつきましては、これまでもご意見をいただいております。市として実現に努めてまいります。具体的な取組や、体制づくりへの要望を自治推進委員会からのご意見として答申していただくことになることと思います。なお、データ分析について、総合計画の策定過程において、3つの地域に分けた場合でも、地域内で市民の意見が分かれるというようなこともありました。こういった内容をもとに、様々な話し合いができれば、より日進市を良くしていけると思います。</p>
委 員 員	<p>先ほどお話の出た地域自治組織の立ち上げに関連して、他の委員会での来年度の市の取組として、地域活動団体の連携状況を調査したいという意向が示されました。資料1の6ページ(3)2番目の「にぎわい交流館登録団体以外の活動状況を理解する必要があります。」という問題点を理解するための手立てをどのように考えていますか。なお、目的が同じならば、庁内での連携・協働ということで、様々な課と一緒に情報をまとめることも必要ではないかと思っております。</p> <p>また、資料1別添の4ページ、にぎわい交流館登録団体アンケート結果(3)で、47パーセントの団体が「提案したいことは特になし」と答えています。先ほどの説明では、主体的に活動している団体が増えたのではないかと分析でしたが、私の経験では、課題解決を目的としていない登録団体が増えてきたからではないかと思っております。今後、市として協働を進めていく方向であるならば、登録団体に対する働きかけの方向性等をどのように考えていますか。</p> <p>その他、何年か先に道の駅ができる時、その中に市民自治活動の拠点をつくることが決まっていますが、にぎわい交流館のようなものを考えているのか、貸館のようなものになるのか、現時点で方針があれば教えてください。</p>

発 言 者	内 容
事 務 局	<p>まず、にぎわい交流館登録団体以外の活動状況を理解するための具体的な手段については、確定した方針がありません。これまで、各課が団体等と活動する中で、経験として理解してきましたが、その内容を庁内全体に広げる仕組みができていない状態ではありません。</p> <p>にぎわい交流館登録団体アンケート結果の分析については、この項目が2か年分ということから十分に分析できませんが、実際に利用されているご経験からの課題として承ります。にぎわい交流館は、活動団体に広く利用していただく方針であり、他との協働を必須のものとするかどうかは難しい課題と考えています。</p> <p>道の駅の運営内容については、検討段階ですので、確定した方針はありません。</p>
委 員	<p>にぎわい交流館で活動しているような団体をどのように社会課題、地域の課題に結び付けていくかは、他自治体も悩んでいるところです。社会福祉協議会のボランティアはかなり日進市で積極的に活動されていますし、にぎわい交流館も活動団体が増えています。日進市では団体数の増加をとらえている段階ですが、もう一步踏み込んで、例えば歌を歌う等といった活動を、施設へ訪問して披露する等の社会貢献活動につなげるといったように再解釈・再定義し、それを意識化することが市やにぎわい交流館の役割だと思います。それを行っていかないと、市民活動やボランティア団体が、社会貢献に結び付く、協働が進むという意識までいかないとと思います。</p>
会 長	<p>もう少し具体的に、どういうところが問題だと思われませんか。</p>
委 員	<p>にぎわい交流館との関係では、パートナーとしてとらえ、一緒に取り組んでいくことが必要だと思います。自治基本条例全体から見ても、協働担当課である市民協働課の役割はとても重要だと思います。</p>
会 長	<p>市民協働課からコメントはありますか。</p>
市 民 協 働 課	<p>地域自治組織については、現段階では、地域の皆様と担当課が協働をしている中で、市民協働課に求められる具体的な役割がないため、現在は勉強会等に出席していません。また、にぎわい交流館との関係につきましては、パートナーとして、ともに協働の推進に取り組んでいます。</p>
委 員	<p>市民意識調査報告書概要版4ページ、日進市の項目別重要度について、「NPOなどの市民活動への支援」が、重要度が低いものの2位となっています。前回の意識調査の下位5位に「市民の文化活動に対する支援」があるということは、これは市民もそれほど支援は期待していないということでしょうか。活躍したいという人達と、行政との間でボタンの掛け違いが起きている一方で、「声なき声」の多くの人は特に行政に期待していない状況で、協働について特に提案したいことがないという回答が多いのも、社会課題に取り組もうとは思っていない人も多いということでしょうか。先ほど委員が言われたのは、思いのある団体が何かしたいときに、うまくいっていないということではないかと思います。資料にはそこがうまく表れていないと思います。社会課題に取り組むことを目的としない団</p>

発 言 者	内 容
	<p>体を無理に活動させるのは難しいと思います。現状として、市民の重要度がさほど高い訳ではなく、不満が多い訳でもないので、全体としてはうまくいっているのかもしれませんが、思いのある団体にとって、ボタンの掛け違いがあるとよくないということを、「現状と問題点」のところに追加してはどうでしょうか。</p>
委 員	<p>市民との協働をにぎわい交流館をベースにして考えるからおかしくなるのではないのでしょうか。市民活動は、にぎわい交流館の登録団体以外にもたくさん活動されています。中には行政と関係すると制約が多くてやりにくいという声があるのも事実です。にぎわい交流館登録団体以外の活動に注目していくことが、市民活動の底上げにつながっていくのではないかと思います。</p>
委 員	<p>個人レベルで考えたときに、元気で生きがいを持っていたいと思う人が多いでしょうし、安全で暮らしやすいまちに住みたいという人が多いと思います。生きがいという点では、個人によって内容が違いますので、色々な活動を発掘したり結びつけたりするということが協働の支援になると思います。暮らしやすいまちという点では、インフラ的なところがありますから、自治会等と一緒にサポート内容を考えることが必要だと思います。一例として、南ヶ丘では高齢者移動支援車が日進駅等への交通手段としてスタートしました。これには市も関わっています。市民が自発的に考えることが自治であり、これをサポートしたり結びつけたりするというのが市の役割だと思います。</p>
委 員	<p>先ほど市民活動を拾う方法がうまく見つからないとのお話がありましたが、一つの方法として、福祉会館や自治会の会館で活動されている内容を拾うということも検討されてはどうでしょうか。</p>
委 員	<p>先ほどの市民協働課からのコメントに関して、庁内の連携という点では、民間の力がハブになると思います。例えば、市民団体から複数の課の支援を求められた時に、関係課が出ていくという発想が必要だと思います。</p>
会 長	<p>少しまとめますと、1点目として、ものの見え方は、立場によって変わります。大切なのは、そのときそう思っている人がいるということを受け止めることが必要だということです。行政は、全体として主権者である市民それぞれがどういう目で行政を見ているかということ意識するという感性を持たなければなりません。そうでなければ協働は成り立ちません。民間では、そういった感覚に非常に敏感な企業等が多くあります。行政の場合は、主権者でありスポンサーとも言える市民の意見は、こういう風に見ている人がいるということを受け止めて、関係を築かなければなりません。理不尽な意見が一部あったからといって市民の意見を聞かないという態度ではいけません。もちろん、市民の側も聞く耳を持たなければなりません。その中でずれがあれば、意見交換して一緒にやっていくということが民主主義の時代では求められます。誤解は誤解として解き、あるべき姿を探っていくことが必要です。</p> <p>2点目、市民協働のデータについては、分類してアンケートを取った方が良いのではないかと思います。対象を類型化して、公益活動を目的とする団体と、趣</p>

発 言 者	内 容
	味の活動を目的とする団体に分けてアンケートを取って、類型ごとに支援を考えていくことが必要ではないかと思います。市民活動全般では実態が分かりにくくなりますので、その方が施策に生かしやすいかと思います。市民意識調査等も含めて、市民全体の平均では見えないものがあるかと思いますが、世帯人数、年齢、性別等をクロス集計して、課題を抽出して分析してほしいと思います。
委 員	これまでの議論から、「現状と問題点」に、市民団体の要望に対し、十分に対応できないということを追加し、「今後の方向性」に継続して協働や対話をしていくということを追加してはどうでしょうか。時間がかかっても、結果としてうまくいくことになればよいと思います。もう一つ、孤独となっている人達や声を上げたくても上げられない、上げることにしない人達のことと触れる必要があるかと思いますが、これは資料にある「困難な市民を援助する仕組み」という記述に関連すると思います。また、SDGs を前文に入れてはどうかとのお話がありましたが、「今後の方向性」の中に「持続可能な」という言葉を入れていくということでも示せるかと思いますが、どこの自治体も、少子・超高齢化への対策が必要となっており、今まで以上に長期的な視点で考える必要がありますので、そのような視点があるとよいと思います。
会 長	少子高齢化の問題でいえば、この内容は前文に含まれていると考えられますが、条例が制定された 14 年前に思っていた以上に深刻化しています。その中で孤独の問題も現れ、イギリスや日本で孤独担当大臣を置くという状況になっています。前文に含まれている内容でも、現状との差が大きければ条例改正の必要がありますし、今の条文のままでも読み込めるということであれば、改正まではせず、注釈を追加して運用すればよいと思います。
会 長	それでは、議題(2)日進市市民参加及び市民自治活動条例第 27 条に規定する定期的な評価について、説明をお願いします。
市 民 協 働 課	(資料 2 に沿って説明)
会 長	説明について意見や質問はありますか。
委 員	加入率ですが、日進市では区の中に自治会がある場合がありますが、両方でダブルカウントはしていませんか。
市 民 協 働 課	区によって様々ですが、区全体で 1 つの自治組織という所があれば、区の中に独立して自治会がある所もあります。加入率は、ダブルカウントはしていません。
委 員	例えば、岩崎区に竹の山自治会が含まれていて、竹の山自治会に入っている場合は、岩崎区の区民でもあるという認識でよろしいでしょうか。
市 民 協 働 課	区の加入率に入れていきます。
委 員	自治組織の加入率について、近隣自治体との比較も挙げていますが、そもそも自治会は加入率 100 パーセントが原則であって、だからこそ地域の代表組織という認識で動いているかと思いますが。加入率がどんどん下がっていて、90 パーセント、80 パーセントを切るという状況で、かなり危機感を持って対応を考えている自治

発 言 者	内 容
	体もあります。住民全員を網羅できないからです。地域住民組織を理解するに当たって、73 パーセントは「望ましい状態」ではなく、70 パーセント台は危機的な状態であるという理解が適切だと思います。
委 員	自治会の加入率というのは、住環境の変化によって減ってきているのが現状だと思います。戸建て住宅と集合住宅とでかなり状況が違っており、加入率を 100 パーセントにすることは難しいと思います。マンションの場合、理事会・管理組合と自治会がそれぞれあり、二重構造となっています。費用的にも二重となっています。集合住宅にお住まいの方は離れていく傾向になるのではないのでしょうか。
委 員	個別の集合住宅によって、自治会加入の状況は異なる状況にあります。
委 員	コロナ禍もある中で、地縁活動、地域活動はますます厳しくなっています。加入率も下がる一方だと推測されます。そういった中で指標の取り方も、これが望ましい状態なのか丁寧に考えるべきだと思います。
会 長	手間はかかりますが、区・自治会加入率の調査の取り方も、例えばマンションで、自治会と管理組合両方に入っている人と、そうでない人は、それぞれで分けて調査しないと、有益な結果は得られないと思います。戸建て住宅と集合住宅との差や年代による差がある可能性もあります。市民全体の平均から見ていては見えないものがあるので、ある程度、類型化して現状把握し、課題を抽出して分析をしてほしいと思います。
委 員	自治会加入率のカウントについて確認ですが、例えば住所が岩崎町の住民が区から独立した自治会に加入している場合は、岩崎区の自治会加入者としてカウントしているということでしょうか。
市民協働課	そのとおりです。
委 員	岩崎区では、区から独立した自治会だけに加入している人は、自治組織としての岩崎区の構成員ではないという見解です。様々な認識がありますので、区、区民、自治会、自治会員の定義を整理しないと、地域活動を行う上で「区民」といったときに誰を指すのか分からないので、明確にした方が良くと思います。
委 員	日進市では、区と自治会の関係が複雑で、場合によって使い分けられていることもあります。それは正確に認識していく必要があると思います。そういった状況の中では、より丁寧な分析が必要だと思います。
委 員	NPO などの市民活動の支援という項目が市民意識調査の結果、重要度が低いことに関して、NPO や市民活動の捉え方が人によってかなり違うという現状があると思います。設問として確認したい内容に合わせて、例えば「地域の困りごとを解決する団体の支援は必要と思いますか」といった内容にすれば、重要度が高くなった可能性もあると思います。市民活動の内容に注釈をつけるなど、質問の内容を分かりやすく具体的にすることがよいと思います。
市民協働課	指標については、質問内容を変更すると、経年変化を追うことができなくなり

発 言 者	内 容
	ますので、すぐに変更することは難しいと考えます。
委 員	質問内容はそのままにするとともに、NPO、ボランティア、市民活動の文言をきちんと定義して有益な統計データを取っていくようにするべきだと思います。市民が行政に何を望んでいるのか、正しく統計に表れてくるような仕組みに変えていく必要があると思います。
市 民 協 働 課	区・自治会の加入率について、戸建て住宅と集合住宅に分けて加入率を出してはどうかとの議論がありました。加入人数については区からご報告いただいております、区として対応していただいている多くの業務がある中、一度にすべて対応するのは難しいかもしれません。
委 員	過去に区の役員を務めたことがあります。区に所属している自治会が会員の住宅種別について把握していますので、区でも分かると思います。
会 長	区によって差があるのはやむを得ないと思いますが、協力できる区だけでも分類をお願いすれば、有益な情報になると思います。実現できる方法を考えていただきたいと思います。
委 員	任意組織のことであっても、様々な手段によってデータを把握しておくことは、協働を進める上では重要だと思います。
会 長	協力してくださる区も必ずあると思いますので、徐々に協力してもらえる所を増やして、最終的には全ての区に協力してもらえるようにする。そういうことの積み重ねで初めて行政と民間の協力による公共サービスの運営が実現できると思います。そのような行政の姿勢が必要になってくると思います。
委 員	私が加入している自治会では毎年、加入率を取っていて、同一敷地内に2戸ある場合に2世帯と数えるかどうか等、色々な場合があつて悩むこともあります。また、高齢者で自治会をやめる方がいらっしゃいますが、自治会との関わりが減ってくるとメリットが感じられなくなってくるという理由のようです。一方で、子どもがいる世帯では、子ども会に入るために自治会へ入るという事があるようです。回覧板等の情報が回らなくなってしまうため、脱会しないようにメリットとなる活動をするなどしています。加入率の考え方は難しいところがあります。
委 員	私も自治会役員の経験がありますが、自治会加入率は市民協働課から提供される世帯数を分母とし、自治会内の各組長が数えた加入世帯数を分子としています。その中で、同一敷地内に2戸ある場合等は自治会の考えで整理している場合があります。
委 員	個別の特殊な事例はありますが、基本的な考え方を決めておく形でよいと思います。
委 員	分析結果の図では、右上のボックス全てが「望ましい状態」となっていますが、ここを客観的な状態、例えば「役員・スタッフ等の参加率が高く、住民の参加も多い」としてはどうでしょうか。これまでの議論にあつた地域型コミュニティの分析では、区によっては実態調査が難しいということがわかりました。そのよう

発 言 者	内 容
	<p>な事実を書いてはどうでしょうか。賃貸住宅であれば、加入率が低くなるかもしれない、高齢者等、多く人の目が必要な方の加入率が下がってくるとよくないという議論もありました。また、市民活動の活性化の分析でも、82.7パーセントと高い数字であるように見えますが、課題解決型の団体に分類して見た場合、不満が多ければ、問題があるという状態だと思います。質問はこのままでよいと思うし、経年変化を今後、把握していく中で、これに加えて、どういう団体の満足度が高いのか低いのかであったり地域的差であったりということを客観的に分析していけば、施策に対して調べたことが将来的に役立っていくと思います。</p>
委 員	<p>賃貸住宅の加入率を上げるのが難しいとの議論がありましたので、補足します。外国人など色々な社会的少数者の方も住んでいる中、そういった方も住民としての役割を果たしていくために、特に東三河地域で、西三河地域や名古屋でもそうですが、家主や住宅開発者が共益費と自治会費を合わせて徴収することで賃貸契約の段階から自治会に加入する取組が行われています。賃貸住宅に住んでいる方も色々な問題を抱えている可能性があり、そこに地縁組織が機能する可能性があります。東尾張地域はこの問題で一番遅れていて、そういった議論が十分できていないまま、賃貸住宅の加入率がどんどん下がっています。色々な住民をどう地域で包摂していくかという視点が、この名古屋近郊地域では少なかったと感じています。</p>
会 長	<p>整理しますと、1点目、地域コミュニティの活性化状況分析のところ、仮に賃貸住宅ばかりの地区があったとして、どうしても右上の「望ましい状態」に達することができないということになりかねません。客観的な「状態」とした方がよいと思います。</p> <p>2点目ですが、アメリカのシリコンバレーが典型ですが、そこでは多様な人種、民族の人達が活躍しています。アメリカでは多様な文化の人達が共存し、競争する中で、新しい発想が生まれて新しい産業が生まれています。多様な人達と共存できないまちは国際競争に勝てないこととなります。ダイバーシティは福祉だけの問題ではなく、日本の産業や経済の発展の鍵となります。日進市でも同じことだと思います。</p>
委 員	<p>補足として多様性という点では、制度が変わって、外国人が10年間、日本に住めるようになっていきます。そういった方々が住民としてコミュニティに参加できるかどうか考えている自治体や自治会があります。日進市でも考えなければいけないと思いますし、住民組織に任せておいてよいものかということも考えなければいけないと思います。</p>
会 長	<p>10年間住んでいれば子どもが生まれる等、実態として住民となります。そういう人達と共存共栄していくことが地域にも行政にも必要となります。</p>
委 員	<p>資料2、4ページの指標について、これまでの人数や件数だけの指標から、これからは質を問うような指標になると良いと思います。令和2年度のコロナ禍で市民生活等も変化しています。評価の考え方や調査のしかた等、色々なものが問わ</p>

発 言 者	内 容
	れていると思いますので、どういう指標、分析が良いのか考えることが必要だと思います。
会 長	ほかに全体を通してご意見等がありますか。
委 員	資料 1、今後の方向性 (3) の所で、確認ですが、平成 18 年度に日進市市民参加及び市民自治活動条例に先駆けて作った「協働のルールブック」は、現在は市ホームページにも載っていません。今後の協働を考えていく上でも、どのような位置づけになっているのでしょうか。
市 民 協 働 課	「協働のルールブック」は、日進市自治基本条例と日進市市民参加及び市民自治活動条例に包摂されており、これらの条例に従って市民と協働していくというのが現在の方針です。
委 員	日進市としては、現在、ルールブック自体を指針としては使わず、条例を参考にするというところでよろしいでしょうか。
市 民 協 働 課	おっしゃるとおりです。
委 員	協働のルールブックの方が、市民に親しみやすいようなものなのでしょうか。問題点に条例の認知度が低いとありますが、逆に、今後の方向性に協働のルールブックのような分かりやすいものを検討すると記載してはどうでしょうか。また、問題点の一番目に、条例の認知度が低いことが挙げられていますが、施策の実態として条例の趣旨が実現されていることの方が重要だと思います。そうであれば、資料 1 の 6 ページ (1) の 3 つの問題点の順番は、ここに記載はありませんが、課題解決型で協働するありかたや、市民団体との関係構築に課題があることを一番上として、その後、ルールブック等、分かりやすくする周知方法を検討するといったことを書いてはどうでしょうか。
委 員	資料にあるアンケート調査は、資料 1 別添と資料 2 の両方にリンクしていますか。
事 務 局	リンクしています。市民意識調査部分は同じ令和 2 年度の調査結果です。
委 員	そうであれば、地域、年齢、性別等による結果の違いがアンケート結果に出てこない、漠然とした結果になってしまうのではないのでしょうか。そういったことも含めてアンケート結果の内容をもう一度、精査していただきたいと思います。 また、こういった会議の公募委員に、もっと若い人達が参加できるような手法等、幅広い層から色々な意見を吸収できる方法を検討していただけないかと思います。
会 長	性別、年齢などの項目によってアンケート結果をクロス分析すると、問題点がよりはっきりと見えてくることもありますので、項目によっては、可能な範囲で検討していただければと思います。
委 員	参考として、自治会の役員を務めていた時、ネガティブ・マイナスの要素を分析したことがあります。自治会に加入していない人の理由や、加入していない人

発 言 者	内 容
	達をどうするか、そういう家庭が何軒あるか、という視点で分析をしたことがあります。自治会に加入していない人にどのように手を差し伸べればよいのかという発想です。
委 員	<p>同じ意見ですが、多くの人が自治会に加入しているという望ましい状態を目指すだけでなく、なぜそこに至らなかったのかということ进行分析することが、「誰一人取り残さない」というSDGsの視点からの検討につながっていくと思います。アンケートを行う際も、望ましい状態でない人達の「声なき声」を拾っていくことが必要で、それが前文にあるように、自分達で主体的に課題に取り組む市民をつくっていく環境を行政が整え、支援していくということであり、協働の中身だと思います。「声なき声」がアンケートの結果にも表れてくるとと思いますので、アンテナを張るというのは大事なことだと思います。今日のような会議のやりとりの中で、行政も市民もお互いに磨き上げていくことが、長い道のりですが大切だと思います。</p>
会 長	<p>例として、戦前、LGBTは権利が認められていませんでした。現在では、最高裁判決等で守られるべき権利主体と認められています。また、イギリスや日本で孤独担当大臣が置かれ、引きこもりの人を行政がアンテナを張って支援することになりました。このように、行政の対象が変わってきています。日本国憲法にいう「国民」や、自治基本条例にいう「市民」の範囲が、明らかに広がっているということです。LGBTの人も市民、外国人も市民、孤独対策の対象になる人も市民です。それがSDGsの「誰一人取り残さない」ということです。排除ではなく社会に包摂して一緒にやっていくということであり、そうでない感覚を持つ人に対しては、行政が啓発していくということになっています。</p> <p>民主主義に基づく政治は、声を上げない人の意見を拾いにくいシステムです。だからこそ、行政は「声なき声」をきちんと拾って、正義・公正の観点から施策を行わなければなりません。</p>
	3 閉会